

平成 27 年 第 5 回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 27 年 5 月 27 日 (水) 15 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 ・ 舩委員長 ・ 山之内智委員 ・ 齊藤委員 ・ 山之内英委員
・ 金子教育長
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、友廣指導主事、金子次長補佐、林枝係長
西主査
- 5 会議録署名委員の指名 (山之内英樹委員)
- 6 前回の会議録の承認 平成 27 年 第 4 回定例教育委員会 (4/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件
議案第 3 号 平成 27 年度社会教育要覧について
- 9 報告事項
(1) 幼稚園の民営化について
(2) 地域交流センター建設進捗状況について
(3) 県市町教育委員会連絡協議会合同研修会分科会について
- 10 その他
(1) 名義後援について
(2) 準要保護の 5 月当初認定追加について
(3) 行事関係報告について
(4) その他
オアシスルーム活動状況報告

<審議の経過（要約）>

委員長	ただ今から平成 27 年第 5 回定例教育委員会を開催します。
	5 会議録署名委員の指名
委員長	本日の会議録署名委員を指名します。山之内英樹委員にお願いします。
	6 前回の会議録の承認
委員長	前回の「平成 27 年第 4 回定例教育委員会会議録」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
委員長	ありがとうございました。志方町内会児童の就学校区の変更要望についてのところで、自転車通学がどうなっているのかということについて、お尋ねをしたと思うんですが、この件はどうだったんですか。自転車通学をしている児童がいるのか、また、これから通学を予定をしている児童がいるのか、それから保護者が今後どう考えておられるのか具体的なことは分かりませんでしたか。
事務局	この件については、学校に確認いたします。
委員長	この件については、保護者と協議して、今後どうするのかを決めておいた方がいいんじゃないかと思います。
教育長	小学校の自転車通学はありません。中学校は距離によって許可をしていると思います。そこは、確認させてください。
委員長	自転車通学の許可が出たとしても、志方地区の道路は危険なので、今後協議が必要だと思われるので、中学校の意見や保護者の意見を取りまとめた方がいいと思います。 他に何かお気づきの点はありませんか。無いようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項
委員長	次に教育長報告に入ります。教育長からお願いします。
教育長	(1)いじめの認知件数等報告（4 月報告分） 佐々小で認知 0 件、解消 0 件。口石小で認知 0 件、解消 0 件、中学校は認知 0 件、解消 0 件です。いじめの認知がなかったことは、初めてのケースでございます。

(2)第1回町村教育長協議会報告について

復命書の報告で代えさせていただきたいと思います。町村教育長会の会長は、長与町の黒田義和教育長さんです。あいさつの中で、コミュニティスクールの全国的な流れ、教育委員会制度改革について話がありました。協議事項として、行事報告及び決算報告、行事計画及び予算案審議すべて承認でございます。

次に、協議題は、2点ございまして、全国町村教育長会理事会は東京で開催されたんですが、文部科学省からコミュニティスクール必置の要請、できるだけコミュニティスクールを設置してくださいとのことでした。また、新教育委員会制度移行に伴う4月時点での県・市・町での新教育長は約300人、20県市町議会の不同意があったようです。次に、小規模市町への指導主事の配置、この件につきましては、本年度から人口5万人以上の市町に予算措置をするという報告でした。

次に、九州地区町村教育長会協議会報告ですが、土曜授業のことが話題になったようでございます。福岡県、鹿児島県、熊本県は、土曜授業を月1、2回実施されております。通常は1回のところが多いようです。授業参観や体験学習をされておられて、学力向上を目指す土曜授業なのか、学力向上の目的をはずして実施をされているのか。しかし、土曜授業では、学力向上を目的として実施されているところはないようです。

次に、新教育委員会制度への移行ですが、新教育長が4月時点で決まったところは、福岡県60市町中7、佐賀県27市町中4、長崎県21市町中2、熊本県45市町中8、宮崎県26市町中8、鹿児島県43市町中2、沖縄県31市町村中3でした。

次に、全国的に保護者や地域住民が学校経営に参画するコミュニティスクールを導入する県・市町が増加傾向にあり、本県は今までの方針を転換する方向であると受けとめました。それは、学校支援会議を充実させているので、コミュニティスクールは導入しない方針だったんですが、文部科学省がコミュニティスクールを推進するようになりましたので、県も推進するようになったようです。しかし、県の説明では、積極的に実施をしなさいということではありません。コミュニティスクールは市町教育委員会の判断で実施ができますので、お願いしたいとのことでした。

次に、各市町教育委員会からの提出議題です。初めに、総合教育会議の開催、教育大綱の設置ですが、まず、教育大綱は、8町とも「教育振興基本計画」をもって充てる。総合教育会議は、波佐見町で5月に実施されている。後は、今年度中に実施をするように計画するという報告がありました。本町は、6月議会終了後、実施をしたいということで、総務課と協議をしていきたいと思っております。その折は、定例教育委員会と別に実施しますので、教育委員さん全員の出席をいただく会議になると思います。

次に、いじめ防止基本法についてですが、これは重大事案が発生した場合、中立的な立場で、首長が主催をする第三者調査委員会を条例で決めておかなければなりません。事案が発生してから条例を設置するとなれば、3~4ヶ月かかります。

また、委員の選定は医療、心理、福祉、教育の専門家からとなりますが、専門家の指定はないので、佐々町教育委員会が長崎大学及び長崎県立大学等に相談して、適任者を推薦していただくようになります。上五島町の教育長によれば、選定するのに、大変苦勞をされたと聞いております。また、上五島町の場合は、遺族側から委員を半分出してくれといった要望があったので、非常に選定に難航されたようです。それから、規則で報償費も決めておく必要があると思います。事が起こってからでは遅いと思われま。上五島町も1年程度たってから第三者委員会を立ち上げられて、まだ継続審議のようです。だから第三者委員会を条例で制定しておきたいと思っております。また、上五島町以外は、いじめ防止基本方針は策定してありますが、条例までは制定しない状況でございます。

次に、フッ化物洗口の進捗状況を長与町から議題として出されておりました。長与町は1小学校で、本年度から試行するという状況でした。他町は、殆どが平成27年度から実施予定であります。

次に、県教育庁との懇談会にはいます。コミュニティスクール協議会委員の任命は教育委員会になり、規則を制定する必要があります。教職員への人事介入については、柔軟な方向で対応しても問題はないという説明がありました。

次に、土曜授業ですが、全国的に実施する傾向にありまして、九州では、長崎県と宮崎県が実施していない状況です。今一番の課題については、教員の代休で前4週、後8週となっております。前の会議では、前8週、後16週にするという報告がありましたが、組合等との協議で進行していたということでした。代休がとれない場合は、県教育委員会へ相談をしてほしいとのことでした。

次に、人事異動について、今後55歳以上の教頭を積極的に校長に任用していくこと。校長、教頭合格の名簿登録については、今までは、登録期間2年間だったのですが、3年間に延長するということでした。これは、女性職員の登用を積極的に実施したいからという理由からでした。女性職員の場合、子どもが高校受験を控えているので、今は、教頭にはなりたくないという理由もあるようです。1年延ばすことによって、早くから教頭または校長に登録しておいて、猶予期間を延ばすことで受験者は増える可能性があるということでした。また、本年度から教頭格付けで主幹教諭に採用していくということでした。これは、教頭試験に合格後、主幹教諭を1年程度させて、教頭に任用していくことで、早くから管理職としての心得を持たせたいということでした。

(3)全国町村教育長協議会・研究協議会報告について

全国町村教育長会会長に、福岡県選出の中島幸男氏さんが今年から就任されました。会長あいさつでは、コミュニティスクールの在り方についての話がありました。コミュニティスクールの正式名称は、学校運営協議会というそうです。

次に、祝辞が文部科学大臣代理、大臣官房審議官からありまして、新教育委員会制度のもとで開かれた教育行政を推進すること、道徳教科化を平成30年度から始めること、小中一貫教育の推進について、指導要領の改定については、「ど

のように学ぶのか、どのようなものが身についたか」を主眼に進めているという話がありました。次に、議事で会務報告・決算報告・事業計画・予算案審議すべて承認されました。宣言案・決議案・要望事項案もすべて承認されました。

次に、研究太会に移りまして、記念講演があり教育改革実践家の藤原和博氏の話がありました。この方は、教育改革では有名な方で、元リクルートの管理職をされ、民間校長として杉並区の中学校に数年勤務されております。今、教育長の全国研修会が「学ぶ教育長」ということであっておりますが、ここで講師をされております。演題は「今、この国の教育で何が問題なのか、教育で社会をどう変えるか」ということで、その内容については、「20世紀は成長社会、21世紀は成熟社会・教育の流れは管理からマネジメントに変えなければならない、視点は外の力を学校に取り組むこと」、まさにコミュニティスクールを積極的に推進した方がよいという内容でした。教育は情報処理力から、情報編集力、思考・判断・表現の修正主義に変わらなければならないとも話されました。また、教育の方向は「正解」から「納得解」をつくる修正主義モードに切り替えて行かなければならないという話をされました。また、アクティブラーニング手法は、生徒自ら活動し、課題を見つけ解決していく学習をする。そういった方向に切り替えていかないと、新時代の成熟社会は生き抜けないといった内容の講演をされました。

実践報告ですが、福岡県筑前町教育長から、「地域とともにある学校づくり」として、コミュニティスクールで学校の活性化を図ってきた事例の紹介、また、「ICT利活用教育の推進について」、佐賀県みやき町教育長から小学校4校、中学校3校のすべての教室に、平成25年度に電子黒板、書画カメラ、タブレット648台を導入されておられました。児童生徒のアンケートでは小学校が94%、中学校が98%授業が分かりやすくなったと回答があったそうです。生徒成績はどうですかという質問に対し、小学校では向上したと回答がありました。

次に、宮城県からは、女川町の教育長が話をされ、「震災から4年・宮城からの報告」ということで、震災前は、小学校が3校、中学校が2校ありましたが、今は統廃合で小中1校ずつになり、生徒数が、730人から402人に減りました。「女川は流されたのではなく、新しい女川に生まれ変わるのだ」ということを合言葉に、学校が活気を取りもどしているという話をされました。

次に、文部科学省から重点説明があり、市町村の教育長1,422名おられる中、275名が新教育長になられていること、全国で土曜授業を実施されている学校は、1~2割であること、コミュニティスクールの話では、地域とともにある学校を目指していること、平成28年までに3,000校を目標にしているそうです。現在は、4道県で187市町村が、コミュニティスクールを実施しているとのことでした。それから、小中一貫教育、学校規模の適正化など、統廃合の問題、教育課程の改善、教員の資質能力向上、高校教育改革等について話をされました。

以上報告を終わります。

委員長	<p>教育長報告をしていただきました。何か、お尋ねになるところはありませんか。</p> <p>私からよろしいでしょうか、「いじめ防止基本法」についてですが、いじめの第三者調査委員会設置ということで、上五島町は、半数は遺族からの委員さんと言われましたが、佐々町でもそのような方針なんでしょうか。</p> <p>上五島町の場合は、遺族の方が、自己推薦の委員さんを半数要求されたということでした。</p>
教育長	<p>被害者側としては、行政側に傾いた人選というのは、気になるころだと思いますので、誰が見ても公平な人選は、早くから心がけておく必要があると思います。</p>
委員長	<p>土曜授業の実施で、実施県は福岡県、鹿児島県、熊本県、未実施が宮崎県、長崎県という報告でしたが、佐賀、大分、沖縄は分かっているということですか。</p>
教育長	<p>分かっていると思いますが、報告がありませんでした。</p>
委員長	<p>他、無いようでしたら教育長報告を終わります。</p> <p>次に案件の審議に移ります。</p>
事務局	<p>8 議事</p> <p>議案第3号 平成27年度社会教育要覧について</p> <p>(議案により説明)</p> <p>佐々町教育委員会行政機構、社会教育関係事業計画、社会体育関係事業計画、明生大学、成人学級講座、さざんか教室、あひるの学級、佐々町公民館講座、図書館年間行事予定表の説明。</p>
委員長	<p>事務局から説明されましたが、いかがでしょうか。ないようであれば承認いたします。</p>
事務局	<p>9 報告</p> <p>(1) 幼稚園の民営化について</p> <p>(資料1にて報告)</p> <p>以前の教育委員体制の中で、町立幼稚園に関する、佐々町教育委員会の方針についてということを町長部局へ提出しております。内容については、佐々町幼稚園については、認定子ども園へ設置誘致を図っていく。条件を満たされた場合、現幼稚園を廃止する。望ましい移行期間としては、平成29年度とする。廃園後の施設敷地については、現在、教育委員会としては、利用計画がないため普通財産に移管させるという方針がだされております。町には3保育所があったわけですが、第3保育所が民間委託なされております。残りの中央保育所と第2保育所</p>

がありますが、平成 18 年度に「佐々町行政改革大綱」が策定されまして、その折に、次は、第 2 保育所を民営化する方針でしたが、現在の幼稚園の耐震率が低いという施設になっておりますので、今回は、中央保育所を先に民営化して、そこに幼稚園を移動させ増築等がなされ、幼稚園の園児の受け入れ体制が図られるものと考えています。平成 29 年度に建設され、30 年度から幼保連携型認定子ども園に移行する方向で検討しています。

(2) 地域交流センター建設進捗状況について

(資料 2 にて報告)

議会の方へ 5 月 21 日に本年度 2 回目の報告をしています。

現在、基本設計中であり、内容については下記のとおりです。

第 1 案が 2 階建で 1 階武道場、2 階会議室

第 2 案が 3 階建で 1 階駐車場、2 階武道場、3 階会議室

第 3 案が 3 階建で 1 階駐車場、2 階会議室、3 階武道場

第 4 案は、2 階建で、1 階武道場、2 階会議室と軽運動室、以上の 4 案を検討していますが、このことについては町体協卓球部の代表者や各種公民館・武道館利用者との協議を行い、皆様方のご意見を集約して、只今のところ第 4 案でいけないか検討しているところです。

議会には、教育委員会の推奨案として第 4 案でいかがでしょうかということでご現在、進めているところです。

平面図を見ていただきますと、1 階が多目的室（武道他）、2 階が会議室となっており、会議室の平面図で、机・椅子を置いた場合、99 名の収容があり、何も置かない場合 154 名の収容ができる会議室です。可動式のステージも予定しており、講演会・おゆうぎ会・ダンス等にも活用できる。また、多目的室（軽運動）も設けるようにしていますので、大体この第 4 案でいけるのではないかと考えています。

議会の方には、この案をもって 6 月 4 日の全員協議会へご提案させていただき、方向性が決まりましたら、委員皆様方へお知らせさせていただきたいと思っています。

各委員

(3) 県市町教育委員会連絡協議会合同研修会分科会について

(資料 3 にて報告)

大村市で開催の折、合同研修会で各分科会に出席された教育委員さんから報告をいただきました。

第 1 分科会（教育委員長部会）

国の計画や本県の取組み等を踏まえ、子どもの土曜日の教育活動を豊かなものにするための問題点や課題について協議を行いました。

第 2 分科会（学校教育部会）

各市町の学力向上を図るための具体的な取り組み、ICTを活用した授業改善の

現状、各市町のICT推進の取組みと今後の推進の方向性について、協議を行いました。

第3分科会（家庭教育部会）

一人親家庭、支援の必要な子どもを抱える家庭の民生委員・児童委員との連携について、また、ながさきファミリープログラム等について協議を行いました。

第4分科会（社会教育部会）

大人と子どもの協働による地域づくり活動について、地域行事・公民館活用等について協議を行いました。

第5分科会（教育長部会）

校種間連携（幼保小間・小中間・中高間）の成果と課題や在り方について、また、中学校部活動の在り方、学校給食費の公会計化について協議を行いました。

10 その他

事務局

- (1) 名義後援について 7件
- (2) 準要保護の5月認定追加について
- (3) 行事関係報告について
- (4) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告

次回の定例委員会は、6月29日（月）の14時00分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第5回の定例教育委員会を閉会します。

（17時05分閉会）

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年5月27日

委員長

月出 由典

委員

山之内 英穂